

「平成30年度青森県食育推進会議」 議事録

日時 平成31年2月22日(金)13:30～15:30 場所 ラ・プラス青い森 2階 カメリア

会議の前に配付資料を確認し、県農林水産部食の安全・安心推進課の佐藤課長代理の司会進行により開会した。

初めに、青森県食育推進会議の副会長である青森県農林水産部の高谷部長からあいさつがあった。

高谷部長

委員並びに協力団体の皆様には、お忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から県政全般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

さて、食育の推進につきましては、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「第3次青森県食育推進計画」に基づき、皆様方と連携して取り組んできたところです。

一昨年12月に、国が公表した平成27年時点の本県の平均寿命は、依然として男女とも全国最下位ではございましたが、平成22年からの改善の伸び幅は、男性が全国3位となるなど、着実に延伸してきています。

このことは、保健、医療、福祉の各対策をはじめ、ご出席の食育関係者、関係団体のご尽力と、「だし活」や「野菜で健康大作戦」などの取組が、成果となって現れた結果であると受け止めております。

今後、こうした流れをさらに発展させていくためには、県民一人ひとりが、「食」について継続的に考え、食育を実践することが、極めて重要であると考えます。

本日の会議では、関係団体から、それぞれの立場で取り組んでいる食育活動についてご報告いただくほか、県から、今年度の取組実績と、食育推進計画において設定した各指標の進捗状況、31年度の取組を紹介させていただき、今後の食育の進め方など、意見交換することとしています。

関係者が情報を共有することで、計画目標の達成に向け弾みがつくものと考えておりますので、限られた時間ではありますが、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

(司会)

今年度新たに就任した委員を紹介し、会議には委員のほか、食育推進会議協力団体からも多数、出席いただいたこと、本会議の議事録は、発言者に確認した上で、県庁ホームページで公開することについて説明があった。

(議長選出)

「青森県食育推進会議設置要綱」第4条第3項の「議長は出席者の互選により選出する」との規定により、議長の選出を行った。

司会より推薦を呼びかけたところ、佐藤委員より「渋谷委員にお願いしたい」との発言があり、出席委員から異議がなかったことから渋谷委員を議長として選出した。

議長

議長を務めさせていただきます。弘前大学の渋谷となっておりますが、昨年3月に弘前大学を退職しましたので、弘前大学を卒業したということになりますが、よろしく願います。

今回の会議は、これまでの計画の進捗状況と来年度の取組につきまして、各委員、各関係協力団体の皆さん、県庁の各課から今後の方針の説明がございます。後半にはこれま

でより少し長い時間、質疑応答の時間をとっており、みなさんのご意見を頂戴したいと考えております。是非、最後までご協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、案件に入りたいと思います。

(案件1)

始めは、平成30年度における食育の主な取組についてです。事前に事務局から連絡があったと思いますが、本日は関係団体のうち代表して6団体から説明をお願いします。1団体、3分程度でお願いしたいと思います。

資料1に基づき、以下の順番で平成30年度の団体の取組を説明

- ① 青森県食生活改善推進員連絡協議会(山谷委員)
- ② 青森県生活協同組合連合会(鎌田委員)
- ③ 青森県JA女性組織協議会(竹内委員)
- ④ 株式会社ユニバース(佐々木委員代理)
- ⑤ 青森中央短期大学(久保委員)
- ⑥ 青森県特別支援学校校長会(甲田会長)

議長

ありがとうございました。続きまして、県の取組について説明をお願いします。

資料2に基づき、以下の順番で平成31年度の県の取組を説明

- ① 環境政策課
- ② がん・生活習慣病対策課
- ③ 総合販売戦略課
- ④ 食の安全・安心推進課
- ⑤ りんご果樹課
- ⑥ スポーツ健康課

議長

ありがとうございました。関係団体の方々、それから県の各課から、活動の内容について報告がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

佐藤委員

意見ですが、大変いいと思ったのが、青森中央学院大学さんとか、学生を中心とした活動が始まっているということ、食の安全・安心推進課の、弘前大学の学生たちに自炊の仕方、講習を実施したというのが、これから社会に出る又は家庭を持つ若い人達が、食に関心を持ち、朝ご飯を食べないこととか、そういうことを意識することは大事だと思います。義務教育の中で、小、中学校ではいろいろな食育ができていますけれども、一旦それをはずれると、社会に出てからどうなのかなという不安な点があったものですから、そういう意味ではこうした取り組みはいいと思います。

議長

ご意見として承っておきたいと思います。他にいかがでしょうか。総合討論の時に意見を出したかったのですが、ユニバースさんにお聞きしたいのですが、さきほどの県の各課からの報告を伺いますと、生活協同組合の店舗とかスーパーの店舗を利用して、さまざまなPRなり、アンケートなりされていると思いますが、その場所を提供するとか、お客さんにいろいろ対応をお願いするとか、そういう取り組みというのは、実際にスーパーを運営して、お客さんに対応している立場としては、どういう受け止め方をしているのか。簡単にいえば、いろんなものがくるなという受け止め方なのか、もう少しまとめてきて欲しいということなのか、あるいはお客さんにメリットがあるのでぜひやってほしいということなのか、その辺はいかがでしょうか。

佐々木委員
代理

現在57店舗あり、大きなお店から小さなお店までありますが、できる店舗が限られている中で、比較的大きい店では、いろいろ、イベントを提案いただいたものとか、自主的なものとか、積極的にやらせていただくこうというふうを考えております。ですので、こんな無理かな

という提案でも、是非お話を聞かせていただければ、前向きに取り組みたいというふうを考えています。是非お話をいただければと思います。

議長

分かりました。今のお話、大変力強く感じました。さらにお願ひするかもしれません。よろしくお願ひしたいと思います。他にいかがでしょうか。

(案件2)

後で総合討論の質疑があります。その際にお願ひしたいと思ひますので、案件の2に入りたいと思ひます。これまで、関係団体、県の関係課から報告がありました。これを受けまして、第3次青森県食育推進計画の進捗状況について事務局から説明をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(食の安全・安心推進課長から資料2を説明)

議長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見あるいはご質問等ありましたらお願ひしたいと思ひますがいかがでしょうか。

青森県水産物卸売市場協会(若井会長)

青森県水産物卸売市場協会会長の若井と申します。4ページの3のところ「食の安全・安心に関する基礎的知識を持ち、自ら判断する県民の割合」が、目標値80%以上に対して、進捗率が70.2%というお話がございましたけれども、基礎的知識を持ちというのはどの程度の知識を指しているのかということと、自ら判断するというのはどういうことを判断するのかということに関して伺いたい。というのは、賞味期限とか消費期限とか、表示だけではなく、自分で食べられるかどうか判断する能力ということを指しているのか、その辺を教えてください。

食の安全・安心推進課

賞味期限、消費期限については、県生協連さんからもさきほどご報告がありましたけれども、関係団体と連携しながら、消費者の方々に対して消費期限、賞味期限の違いとか、説明する機会を設けさせていただきながら周知に努めているところです。

青森県水産物卸売市場協会(若井会長)

例えば、賞味期限に対して、どの程度の基準でやっているのか、その辺も周知徹底しておられますか。缶詰であれば、賞味期限は3年が普通ですが、缶詰は缶が膨張しないかぎりずっと食べられます。そういったことが今の食材のロス、食品を廃棄していることにつながりますし、牛乳であろうが何であろうが、賞味期限があつて、その中で本当は食べられるのに廃棄してしまうということに対し、どういう指導をされているのでしょうか。

食の安全・安心推進課

ご指摘のとおり、賞味期限が切れたからといって廃棄するということでは食品ロスが減少していきませんので、必ずしも、期限がきたからといって食べられないということではないということを含めて消費者の方々に説明をしているところです。

青森県水産物卸売市場協会(若井会長)

要は、食材として食べられるか食べられないかという判断が付くようになれば、これは品質が劣化して食べられないという判断ができる正しい知識、そういう知識を皆さんが持たないと、食材のロスが減らないと思ひますがどのように考えていますか。

食の安全・安心推進課

ご指摘のとおりだと思います。その辺も含めて、引き続き消費者の方々にはPR、周知に努めていきたいと思ひます。

青森県水産物卸売市場協会(若井会長)

お願ひします。

議長	ただいまのご質問につきまして、最初に質問の内容としてあげられたのは、基礎的知識とか、自ら判断するというふうに設定されているので、実際調査するときにはどんな項目で調査しているのかとか、どんな調査方法を行っているのかというあたりを説明していただくと、最初のご質問に対する回答になるのではないかと思います。その辺をお願いします。
食の安全・安心推進課	消費者の方々に対する調査につきましては、県の消費者大会とか食育のイベント、研修会等開催していますが、そうした機会に参加者にアンケート調査の形でお聞きしています。
議長	分かりました。具体的に質問項目とか、そういうものがあるかもしれませんが、それにつきましてはどこかで情報が開示されて、こういう調査をやっていますということが確認できる仕組みになっているのでしょうか。
食の安全・安心推進課	ホームページでの開示などを検討させていただきたいと思います。
議長	今後の課題としてですね。分かりました。他にいかがでしょうか。いろいろ進捗状況について説明がありました。
豊川委員	2ページの4のところ、「食に関する指導を行っている小・中学校の割合」の進捗状況が84.2%になっています。これも、今の質問の課題と似ているのですが、具体的にどのような指導をしてどうなったのかというのが分からないので、私は教育委員会のレイマン(素人)としての立場で発言しています。事務局としては、教育委員会と調整しあって、これをどうするかということをしないと進捗状況というのはよく分からないので、しっかりやっていただきたいと思っています。これについては栄養教諭が少しずつですが、増員されていますから、調理だけではなく、本来の専門的立場から対応できるように活用できるのではないかと感じています。その辺を踏まえた上で進捗率をちゃんと出してもらった方が、子どもたちのために、子どもたちは素直に食育を受け入れますので、私は非常に大事なことだと思っています。しっかりとデータを出していただきたいとか、現場をリードしていただきたいという気がします。
議長	今のご意見につきまして、事務局の方から何かコメントなり、ご意見ありますか。
食の安全・安心推進課	ご指摘を踏まえまして、教育庁と連携しながら進めていきたいと考えております。
議長	ご意見として承りたいということです。
鎌田委員	私もこの4の「食に関する指導を行っている小・中学校の割合」が下がっているということはどうなんだろうと思います。さきほどの報告の中で「健康チャレンジ」という取り組みについてお話したのですが、その取組に、学校ぐるみ、あるいは学年で、学校で申し込みをされて、児童生徒の皆さんと一緒に、健康朝ご飯をちゃんと作りましょうとか、野菜は美味しく食べましょうとか、いろいろな形で子どもたちが自分で目標設定をして取り組み、頑張ったと報告をいただいたりしているの、実感としては意識が高く、学校でも広がってきているというふうに思っていたので、少し意外な感じがしています。実態、課題はどういうところにあるのでしょうか。
議長	全体的に小・中学校の食育というのは盛り上がっているように見えるけれども、数値を見ると下がっているのはどうしてでしょうかというような点について、事務局の方から何かどうで

しょうか。先ほど、この数字はこんな事情だというようなことでしたけれども、この辺はいかがでしょうか。

スポーツ健康課

今、ご指摘の「食に関する指導」ですが、小・中学校では何らかの形で実施しているものと捉えています。ただ、本調査による聞き方が若干不明瞭なところがあるのかもしれないと思っています。この調査の仕方に関しては、今後持ち帰って、次年度どのように、どのような聞き方をすればいいかというようなことも検討しながら調査を行っていきたいと思います。おそらく100%になると確信しております。

議長

分かりました。設問の方法をもう少し改善すると、学校の方の状況についても、また違う数値になるだろうというような解説でした。どこがどう変わるとどうなるかという直接的な話はここではできないかもしれませんが、そのような問題もあるということで、みなさんご確認いただければと思います。まだ、いろいろご質問があるかと思いますが、最後の方でお願いすることにして、案件の3に入らせていただきます。平成31年度における食育に係る主な取組について、今後の目標達成に向けて、取組を強化しなければならないものもあるということは、さきほど事務局からの説明で確認できたと思います。そこで31年度の取組につきまして、県の各課から説明をお願いします。

(案件3)

資料4に基づき、以下の順番で平成31年度の県の取組を説明

- ① がん・生活習慣病対策課
- ② 食の安全・安心推進課

議長

2つの課から、説明していただきました。この2つの課からの説明に限定いたしまして、ご意見、ご質問などございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

青森県水産物卸売市場協会（若井会長）

さきほどの説明で塩分の話が出ましたけれども、塩分というのは、いわゆるナトリウムの量に対して2.54倍する、NaClの原子量の比で出すということになっています。これ以外もそうですが、食品の成分、今、7訂版（日本食品標準成分表）がありますが、2018年にその修正も出ていますけれども、一物一価主義であって、成分の値はあくまで目安で、今日とれた魚と昨日とれた魚では、必ず成分値は違います。そういうことも是非、消費者にお知らせ願いたい。もともと、こういうもの（日本食品標準成分表）は管理栄養士だとか病院食を作るときに必要だということで発達してきて、健康増進法の中に、栄養表示基準というのがあり、それが今現在、食品表示法の中の食品表示基準の方に統合されてしまっていますので、一般の人が非常に分かりづらいような形になっています。特に脂質の量に関しますと、季節変化が非常に激しいので、その辺も皆さんに教育する際には是非、指導をお願いしたいと思います。

議長

ただいまのご意見につきまして、どなたか、事務局どうですか。

がん・生活習慣病対策課

ありがとうございました。栄養成分表示の研修会等あるいは周知に際しては、今の助言を踏まえた上で進めてまいりたいと思います。

青森県水産物卸売市場協会（若井会長）

あともう少し。塩分のことですが、塩分を取り込むときに、それを排出するためのカリウムであるとか、その辺の指導がなされているのかということと、腎臓病があると問題なのですが、その辺の指導もなされていますか。

がん・生活習慣病対策課

栄養指導の際には、カリウムを含む野菜とか、果物摂取のことも含めまして周知しております。

議長 そういうことでよろしいでしょうか。2つの課からの報告に対して限定してということで、ご意見、ご質問があればお願いしたいのですが。

(質疑応答・意見交換) それでは、これまでの関係団体、県の各課、並びに進捗状況、新年度の新しい取組について報告がありましたので、それらを踏まえて、青森県の食育の推進ということで、全体的なことでも構いませんし、それぞれの立場で考えておられること、感じていることを含め、ご意見、あるいはご提言などいただければと思います。質問の場合は、質問内容について関係するところから回答をいただくような形ですすめていきたいと思っています。いかがでしょうか。

豊川委員 さきほど質問しようと思ったのですが、日本型食生活を重視した食育の推進という、ストレートに青森県の食育はこれでいくというようにとれるのですが、具体的にどういうことなのか。昔ながらの日本食のことなのか、今のようにいろいろなものを食べられる食育なのか。それについては私なりの意見もあるのですが。

食の安全・安心推進課 ここで日本型食生活といっているのは、ごはんを中心に魚、肉、牛乳、乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、お茶など多様な副食をバランス良く摂るということを意味しています。それを含めて、広く周知しながら食育を進めて参りたいと考えています。

議長 それでは、今の意見を踏まえて、豊川委員の方から是非。

豊川委員 日本人がニュージーランドに行って、20年ぐらい生活していたら乾癬になったという話があります。乾癬は皮膚がただれて炎症を起こします。美味しい肉とかバターとか、チーズとか、そういうのを美味しいといって食べていたんでしょ。治療としては、強い、何か分からないけれども、肝臓の機能が落ちるような薬も使って試したようですが、ご承知のように乾癬を治す治療法はないです。その人は、働き盛りの40代の人ですけども、数ヶ月治療すると、肝臓がおかしくなるので、休んでまたやる。その都度、5万、6万とお金がかかる。私は家畜栄養が専門ですから、さきほども出ていましたけれども、体は食べ物によってできるということ。私はセカンドオピニオンとして日本の医者に聞いたのですが、乾癬はまだ治す治療法はありません、とはっきり言われました。日本では肝臓の機能を衰えさせるような強い治療はしません、と言っていましたけれども、ニュージーランドの先生はどんどんやっていたようです。そんなことをしたら、お金もかかるし体も参ってしまう。その人は日本食を30年ぐらい食べてきた人なので、自分で体質改善をしなければだめではないかということをおアドバイスしました。そうしたら治ってきたのです。やはりちゃんとした食べ物を食育のもとに、栄養バランスに気を配ったことが非常に良かったと思いました。なんでもないことですが、私が言いたいことは、自信を持って、このような指標なりに取り組んでみるのもひとつの大きな政策ではないかということです。また、これは別の例ですが、ニュージーランドの方が、日本からニュージーランドに戻った食生活のことです。やはり、家畜の肉なんかを食べていると、どうしても太りがちになるので、日本食にしたそうです。そうしたらよく風邪を引くようになったそうです。ニュージーランドの食生活で DNA 体質ができてきていることによるのでしょうか。何百年という底流ができていんだと思います。ですから、すべてが、日本食がいいというわけでもないでしょう。そのようなところをちゃんと正しく、食育を指導する、リードしていかないと一方通行になりはしないかということも思います。

議長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

菊地委員 青森県健康福祉部長の菊地と申します。今、豊川委員のお話を伺いながら、またこの会議のスタート時点から、各団体、各関係機関のさまざまな取組を聞かせていただきまして、食育にしっかり取り組んでいくということはイコール健康づくりをしていく、生活習慣病の予

防も含め、健康づくりと表裏一体であるということを改めて実感させていただきました。

今のお話も、疾病と食ということが密接に関連しているということですので、こうした食育ということ、さまざまな分野で総合的に取り組んでいく、そういうことが青森県の平均寿命を延ばすことにつながっていくということで、こういう取組と健康づくりという施策を連動させて、政策の展開を図っていかねばならない、特に食育は農林水産部の所管ですし、生活習慣病予防は健康福祉部の所管となっておりますが、教育ともからめて、関係する部門がしっかり連携できるように、取り組んでいかねばならないということを感じました。それで、今日は少し資料を持ってきたのですが、11月14日が世界糖尿病デーということで、その日に合わせまして、糖尿病予防のための川柳コンテストを健康福祉部で行いました。お手元に資料がありますが、第1回あおもり糖尿病川柳コンテスト結果発表ということで、表裏のチラシ1枚、それから、マスクをお手元に用意しています。その川柳コンテストで最優秀賞若しくは優秀賞になった作品を、このマスクの中にチラシとして入れ込んで、紹介させていただいています。最優秀、優秀、いずれも食と糖尿病予防ということがイコールなんだということで、最優秀が「菓より 食で下げよう 血糖値」、優秀賞の一つが「糖尿病 予防も治療も 食事から」であり、食ということと健康づくりということが、こういう面からも密接にからんでいるということが分かります。こうしたコンテストで応募していただいた作品を、さまざまな施策を展開していく中で、PRさせていただきたいと思います。

それと、もう一点ですけれども、新規の事業で、さきほどがん・生活習慣病対策課の方から説明させていただきましたが、資料4の7ページ「女性発信！農業者・漁業者の健やか力向上事業」では、第1次産業、農林漁業の担い手の方々の死亡率が高いというデータ、状況があります。健康を支える農産物であれ、水産物であれ、その生産に関わっている方自身が残念ながら、死亡率ということから見ますと高い状況にあるということで、第1次産業に従事する男性の健康意識が決して高いものではないのかもしれないという問題意識で、第1次産業に従事する女性の力を借りて、親父さんのねじをぎりっと巻いてもらうということで、農協さん、漁協さんと連携した取組をしていきたいと考えています。この事業の実施は、予算が県議会で認められた上でということになりますが、事業を実施していく際には是非、ご協力いただければと思います。さきほど、青森県水産物卸売市場協会の若井さんの方からも食品表示に関してさまざまなご意見をいただきまして、大変、重要なご意見だと思っておりますので、こういった事業を進めていく上でも、例えば、ご相談をさせていただくとか、この場でいただいたご縁というものをつなぎながら、質をあげて食育、健康づくり双方につながる仕組みづくりをしていきたいと思っております。

議長

ありがとうございました。他にご発言いただいている方、何かありましたらお願いします。

薄井委員

東北農政局の薄井です。感想になりますけれども、私も去年4月から食育の方に関わり、食育とは何なのかと考えながらきていて、今も良く分かっていないところがありますが、規則正しく食べましょうとか、バランスの良いものを選んで食べましょうとか、こういう話は基本にあるとしても、規則正しく食べているだけでいいわけではなく、規則正しく食べていても偏ったものだけ食べるのは良くないですし、いろんなことがあると思います。豊川委員の方からも体を作るもとなると、まさにその通りなので、食育というのは自分の体を作る食べ物を自分で良く考える、考えられるようになる、なりなさいよという教育なのかなと思って皆様のお話を聞いていましたし、最初の方、関係団体の皆様から取組のご説明があって、みなさんがそれぞれの取組を、それぞれのステージでやっていることを引き続きつづけて行くというのが大事なのかなと思いました。そこで、一つ教えてほしいことがあるのですが、課題は、無関心層、関心の薄い層にどうアプローチするかということで、これも青森中央短期大学の久保学長の方から、プロジェクトの申請をしているという話があったのですが、今分かる中で、関心の薄い人にどうアプローチすればいいか、何かヒントみたいなものがあれば、参考にお聞きしたいと思っております。

議長	久保委員お願いします。
久保委員	これから始めなくてはいけないということですが、既に、食育の関係ではなくて医療界、そういうところでもヘルスコミュニケーションという言葉が使われているようです。それで、一様にこうしなければならないとか、そういう言い方だけではなくて、言葉の使い方をちょっと変えるだけで、すごく食いつきが出てくるというようなテクニックがあるそうです。そのあたりをそれぞれの状況に応じてやっていきたいと。答えになっていなくてすいません。これから勉強して、たぶんいろんな数字があがっていくんですけども、関心層ばかりあがると思いますが、逆に無関心の人をどうするかというと、これからの課題だと思いテーマを設定しました。逆に、皆さんの中で、何かありましたら、教えていただきながら、一緒にやっていきたいと思えます。
議長	大学におりましても、関心がない、やる気のない学生をやる気にさせるというのはなかなか難しいです。永遠の課題に近いくらい難しいです。やはり、差し当たりやる気がある人をどれだけ伸ばすかということにならざるを得ないということがありますけれども、底上げということが課題になると思いますが、その辺はいろいろ研究が必要なところかと思えます。他に皆さんの方からいかがでしょうか。
青森県水産物卸売市場協会（若井会長）	私からの提案です。食育ということで今やっていますが、食育は大事なのですが、必ず運動をしなければ、基礎代謝を高めるためには、運動をして、正しく食べて、筋力をアップして、筋肉の量が増えないと、脂肪を代謝しませんので、それをセットでやれるような組織にしていただけならいいなと感じていますので、よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。今のご意見について、どなたかあればお願いします。そのとおりでとは思いますが、もしご意見などありましたらお願いします。
菊地委員	まさに、今のご意見そのとおりで、この食育推進会議がそういうことを併せて進める場かということは、また議論が必要かと思えますが、健康づくりを推進していく中で生活習慣病予防という観点から、食事と運動はセットになっています。来年度の事業で、第1次産業に従事する方の健康づくりについて、みなさんと連携して、特に女性の力をお借りしてやる、その中のメニューでも運動ということをしっかりやっていくことを組み込んでおり、勉強もして、体験もしていただき、そして女性から男性にそうした知識や思いというものを伝えていただくように、事業でもそうした認識の基に取組を進めていきたいと思えます。
議長	ありがとうございました。青森県漁協女性組織協議会の葛西委員もいらっやっていますけれども、「女性発信！農業者・漁業者の健やか力向上事業」というのを県で新しく事業としてやりたいということで、女性の方々が旦那さんや息子さん、男性の健康を含めてきちんと意見を言えるようになるといいという説明もありましたけれども、女性の漁業者の関係者からするとどのような受け止め方でしょうか。
葛西委員	私も、今日初めて会議に参加させていただいて、すごく勉強になると思っています。地元の小学校に行ったりして食育はやっているけれども、我が夫の食育の方は手がついていないかなと反省しております。何故かというと、川柳にもありますように糖尿病ですが、漁師で一所懸命に仕事をしていたときは、糖尿病ではないんです。舟に乗っていると、舟の中を行ったり来たりして、舟の中で消費するようです。ところが、77歳になるので、舟を降りましたが、食べる量は減りません。やはり体を作るのは、食べ物なんだと。好き嫌いが多く、お酒は飲まないのですが、甘いものに目がない、それを食べて長椅子でテレビを見ている。それが今心配で、なるべく歩かせようとしています。私は太っていても、コレステロールや高脂血症がないので、自分のことを棚にあげていますが、お父さんのためだから、朝起きて頑張

ろうといっても、仕事の頑張りはきくけれども、散歩の頑張りはききません。春になって、天気が良くなったら海と山を見ながら、下風呂の温泉に入りながら、甘いものも少しセーブさせながら、若い時のようにさせたいと、みなさんのお話を聞いてつくづく思いました。家庭の主婦として、家族を守るためには、食べ物は一番大変です。食べさせたい、食べさせたくない、自分のコントロールに負けるか負けないか、私もその戦いですので、夫婦で頑張っていこうと、今日の会議に参加させてもらって思いました。帰りましたら、ことある毎に、漁協女性部の皆さんにもお話ししていきたいと、これから勉強させてください。よろしくお願ひします。

議長

ありがとうございました。新しい事業が始まりましたら是非、漁協女性部の組織の方々も含め、組合の方々も是非利用していただいて、言葉にありますように「健やか力」を向上させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。他にご意見どうでしょうか。

青森県医師会（加藤事務局長）

青森県医師会、事務局長の加藤と申します。医師会の活動をひとつご報告させていただきたいのですが、私どものところに「健やか力推進センター」というセンターがございます。平成27年4月に設立しまして、皆さんご存じの中路先生がセンター長をされております。ここで、健やか力の健康リーダーを、企業で発掘といいますか、リーダーを育成しており、今までで約3,000名受講されております。さきほどありましたとおり、健康教養、いわゆるヘルスリテラシーと、健康値測定、昼食では健康ヘルシー弁当、減塩、その後、運動をやっている、さきほどありましたとおり食育だけでなく、運動が必要だと、まさしくおっしゃるとおりでございます、それを1日の中で全部体験していただくというような形でさせていただいております。やはり、実際に働いている男性、女性の方は、割とそういう教養、大切さということをご存じなのですが、実際、サラリーマンの方々は、仕事が忙しく参加できないということで、そこをどうやって考え方を考えていくかというのが大切だと思っています。参考までにご報告させていただきました。

議長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。なかなか働いている方、特に男性の方の参加というのは、当初から課題であり、難しいところではありますが、少しずつ企業の協力を得て、食育ということにつきまして、協力いただいて職場の中で少しでも、徐々にということですが、そういう取組をこれから強めていかなければならない。それぞれの地域ごとに、県庁は縦割りですが、地域はひとつで生活していますので、県庁も各課で取り組まないとうまくいかない部分もあるのではないかと感じております。

豊川委員

今、中路先生の話ができましたけれども、健やか力の象徴として活躍されているということで、最近かなり、頑張っているなどと思います。私が言いたいのは、県は県で一所懸命やっている。中路先生を支えているのは、青森県医師会も支えているのでしょうか。その関係機関、中心になっているのは弘前大学の医学部あたりがしっかりと支えている。中路先生は弘前大学職員ですから大学がしっかりと支えています。また、県と弘前大学との連携が大変良く行われていると感じています。報道によると、健やか力はデータ収集を行っているようですので、もっと各部局の人たちが連携して、データとして出してはどうかと思っています。大学でもいろいろ統計データをとっているようですが、大学には統計の大家がいっぱいいますから、結果の数字処理については、統計専門家の力を借りると、より良い考えの考察に繋がるのではと思われまふ。これらのことは、医学以外の多くの分野が関係していますから、これらを繋げるコーディネイト役の存在が重要と思っています。今、その適任は統計かなと思うのですが、もっともっと成果をあげていけるんじゃないかと、それも少しリードしていただければと思っています。

議長

ありがとうございました。時間が少なくなりましたので、もう一人で終わりにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にないようですが、いろいろご意見をお持ちかもしれませんが、時間の関係もあります

ので、ここで全体的な質疑応答、意見交換の場は閉めさせていただきたいと思います。いろいろご意見をいただきました。これらにつきましては、私がまとめてというよりは、県の方々、あるいは関係団体の方も、今後の活動に生かしていただくということになりますが、第一には事務局の方でまとめていただいて、事業に生かしていただければと考えております。それでは、予定の時間ですので、本日の案件はすべて終了ということにいたします。進行を事務局にお返しします。

司会

渋谷議長ありがとうございました。最後に県高谷農林水産部長から閉会のあいさつを申し上げます。

高谷部長

皆さまには、長時間にわたりまして、貴重なご意見等いただきありがとうございました。ただいま豊川委員からもお話がございましたけれども、もっと連携を強化してということがございます。本日頂戴したご意見を踏まえつつ、まずは庁内で、そしてまた関係機関等々とも連携を強化しながら食育に取り組んでいきたいと、そしてこの第3次青森県食育推進計画の目指す姿でございます「健康で活力に満ちた『くらし』の実現」に向けまして、着実に取り組んで参りたいと思っております。皆様には、今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

司会

これを持ちまして平成30年度青森県食育推進会議を終了いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。